

北海道医療計画（歯科分）素案の主な策定のポイント

項目	主な変更内容	変更の要点
<p>第4章第5節 歯科保健医療対策 1 地域歯科保健医療</p>	<p>(施策の方向と主な施策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 歯周病予防：定期的な歯科健診と適切な保健指導を利用できる機会の確保 ○ 高齢期の歯科保健医療の推進：高齢者の口腔機能の維持・向上を推進 ○ 障がい者（児）、要介護者への歯科保健医療の推進：障がい者歯科医療協力医・協力歯科衛生士の確保と歯科保健医療ネットワークの充実 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 歯科保健医療推進計画素案の重点施策に沿った改変
<p>第4章第5節 歯科保健医療対策 2 障がい者歯科保健医療</p>	<p>(施策の方向と主な施策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 障がい者歯科医療協力歯科衛生士の追加 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 歯科保健医療推進計画素案の重点施策に沿った改変
<p>第4章第6節 今後高齢化に伴い増加する疾病等対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症高齢者中心の記載から、認知症高齢者を含めた高齢者全般的な記載に修正 	
<p>第6章第3節 医療従事者（医師を除く。）の確保 歯科医師、<u>歯科衛生士等</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 歯科技工士に関する記載の追加 <p>(施策の方向と主な施策)</p> <p>地域医療を担う歯科医師の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の歯科保健医療提供体制の状況や、歯科医療従事者の配置状況の把握を行った上で、医科歯科連携や病診連携におけるそれぞれの役割を確認しながら、地域の実情を踏まえた取組を推進します。 <p>歯科衛生士の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ （前略）北海道歯科衛生士会などの関係団体と連携を図りながら、就業継続等を推進するなど、地域において切れ目なく歯科保健医療サービスが提供されるよう、資質向上の取組を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 医療計画骨子案に伴う追加 ○ 歯科保健医療推進計画素案の重点施策に沿った改変 ○ 歯科保健医療推進計画素案の重点施策に沿った改変